

「県南地域感染症情報」に関する御意見、御質問等はFAXまたはメールでお願いします。

県南保健所生活衛生部医療薬事課
FAX0248-23-1252 メールアドレス kansen_kennan@pref.fukushima.lg.jp

9月24日（木）～9月30日（水）は、結核予防週間です。

令和2年度結核予防週間の標語

『元気ですか？はい（肺）』 ～結核健診を受けましょう～

結核は、過去の病気ではありません。

福島県内では、令和元年に128名の方が新たに結核を発症しています。

そのうち、約6割が65歳以上の方です。結核は早期発見・早期治療により治すことができますので、結核に関心を持ち、正しい知識を身につけましょう。

○結核はどんな病気？

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。

結核を発病し重症化している人の咳やくしゃみのしぶきには、結核菌が含まれています。このしぶきの水分が蒸発して、結核菌だけが空気中にただよって飛び、それを周りの人が直接吸い込むことによつてうつります。

○こんな時はすぐに病院へ！ 重症になる前に 早期に受診しましょう。

長引く咳（2週間以上）	タンが出る	長引く（体の）だるさ
長引く微熱	胸の痛み	急に体重が減る



○発見されにくい高齢者の結核

65歳以上の方は、結核の健康診断を受診する義務があります。

年に1回胸部レントゲン検査を受けましょう。また、健診等で胸部レントゲン検査の精密検査が必要となった場合は、自覚症状がない場合でも、必ず受診しましょう。

咳・タンなど目立った症状があらわれにくいのが、高齢者の結核の特徴です。

食欲がない・元気がない・体重減少・微熱などの症状しか出ない場合があります。

日頃から健康状態に注意しましょう。

○お子さんは生後5～8か月に、必ずBCG接種を受けましょう！

BCGは、結核に対する免疫をつけて、乳児の重症化を防ぐ予防接種です。



咳が出るときはマスクをつけましょう。（咳エチケット）

厚生労働省ホームページ 結核（BCGワクチン）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou03/index.html

★医療機関の皆様へ★

結核と診断した医師は、感染症法第12条の規定に基づき、直ちに保健所に届け出をお願いします！！

厚生労働省ホームページ
結核 届出基準・発生届

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/01-02-02.html>

結核定期健康診断について

感染症法に基づき実施する結核定期健康診断の実施義務者は、健康診断実施後、年1回県南保健所にご報告願います。なお、対象者は「学校、病院、診療所、社会福祉施設等に従事する者等」ですが、福島県ホームページでご確認願います。

福島県ホームページ
結核定期健康診断について

https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045c/kansen_kangkokansen31.html